

## 令和2年度宮城県放課後児童支援員認定資格研修 募集要項

### 1 研修の目的・概要

本研修は「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」（平成26年厚生労働省令第63号。以下「基準」という。）に基づき、放課後児童支援員として必要な知識及び技能を習得し、有資格者となるための研修です。

### 2 実施主体

宮城県

※株式会社東京リーガルマインドが事業運営の委託を受け、実施します。

### 3 会場・日程

各クールとも定員は50名

クール	会場	日程			
		1日目	2日目	3日目	4日目
1	仙台市戦災復興記念館	10月22日(木)	10月29日(木)	11月3日(火・祝)	11月6日(金)
2	大崎市中央公民館	11月7日(土)	11月8日(日)	11月13日(金)	11月18日(水)
3	登米祝祭劇場	12月4日(金)	12月12日(土)	12月13日(日)	12月18日(金)
4	仙台市戦災復興記念館	1月9日(土)	1月11日(月・祝)	1月16日(土)	1月19日(火)

※各会場の所在地

仙台市戦災復興記念館（仙台市青葉区大町2-12-1）

大崎市中央公民館（大崎市古川北町5-5-2）

登米祝祭劇場（登米市迫町佐沼光ヶ丘30）

※時間割は、5ページの「放課後児童支援員認定資格研修の時間割について」を参照ください。

### 4 受講対象者・受講資格

基準第10条第3項の各号のいずれかに該当し、

- ① 宮城県内の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に従事している方
- ② 宮城県内に在住し、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に従事しようとする方

※別表「受講資格確認書類」を参照ください。

## 5 受講料・テキストについて

- (1) 受講料は無料です。(研修当日の旅費・交通費等は各自負担となります。)
- (2) 使用テキストは以下のとおりです。
  - ① 「放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材第2版」(中央法規出版)  
お持ちでない方には、各研修会場の初日に限り、1,000円(税込)で販売します。
  - ② 放課後児童クラブ運営指針解説書  
厚生労働省のホームページに掲載されています。  
<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000158828.pdf>

## 6 受講申込方法

- (1) 申込先
  - ① 放課後児童クラブに従事している方  
勤務する放課後児童クラブがある市町村の放課後児童クラブ担当課
  - ② 放課後児童クラブに従事していない方  
住所地のある市町村の放課後児童クラブ担当課
- (2) 申込書類
  - ① 受講申込書
  - ② 受講資格確認書類
  - ③ 一部科目修了証(一部科目を修了された方のみ)
  - ④ 受講決定書送付用封筒(返信用長3封筒 本人宛名記載 84円切手を貼付したもの)
- (3) 申込みに際しての留意事項
  - ① 4クール分をすべて募集します。複数のクールにまたがる受講はできません。
  - ② 受講申込書には、可能な限り第4希望まで記入してください。
  - ③ 申込者が定員を超えた場合、放課後児童クラブに従事している方を優先します。
  - ④ 受講資格確認書類の「実務経験証明書」は、所定の書式で作成し、原本を提出してください。
  - ⑤ 申込書と受講資格確認書類の姓が異なる場合は、戸籍抄本(発行後6か月以内の原本)を提出してください。
  - ⑥ 受講申込みに必要な書類が受講申込期限内に取得できない場合は、各市町村の放課後児童クラブ担当課にご相談ください。
  - ⑦ 提出書類の記入内容が事実と異なる場合、受講及び修了の認定が取り消しとなる場合があります。

### (4) 申込期限

**令和2年10月2日(金)**

## 7 受講決定書の発送

- 第1クールについては、10月17日(土)到着を目途に受講者の方のご自宅に送付します。
- 第2・第3・第4クールについては、10月26日(月)到着を目途に受講者の方のご自宅に送付します。
- なお、申込者多数等により受講できない場合は、その旨を受講不決定通知にてお送りします。

## 8 研修内容

研修時間：16科目、1科目90分 合計24時間

詳細は、5ページの「放課後児童支援員認定資格研修の時間割について」を参照ください。

## 9 科目の一部免除

※資格保有者は該当科目が免除となりますが、受講は可能です。

持っている資格	免除される科目
保育士（保母）	④・⑤・⑥・⑦
教諭（養護・栄養教諭も可）	④・⑤
社会福祉士	⑥・⑦

## 10 研修の受講

本募集要項をよくお読みいただき、研修に参加してください。

＜研修当日に持参するもの＞

- ① 受講決定書（研修2日目以降も忘れずにお持ちください）
- ② 受講者本人の確認書類（本人であることを確認できる書類、運転免許証、健康保険証、住民票等）
- ③ 昼食、飲み物（研修中の飲料は、ペットボトルや水筒など、フタの閉まるものに限りです）
- ④ 筆記用具
- ⑤ 体調確認書

研修当日朝、検温の上、ご自身の体調・症状などの有無の記載をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染防止策としてマスクの着用を必ずお願いします。

上記体調確認書等、詳細については、受講者決定後、受講決定書とともにお送りします。また「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係るご協力をお願い」文書を同封しますのでよくお読みになりご参加ください。

## 11 修了証

本研修で設定する全ての科目を出席し、修了レポートを提出した方には、研修終了後に順次「放課後児童支援員認定資格者証」を宮城県から交付いたします。ご都合により、遅刻・早退・離席等がある場合は、資格を認定しませんので、予めご理解ください。

## 12 個人情報の取扱いについて

提出があった個人情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関する事、厚生労働省への資格確認者情報の報告及び都道府県間相互の利用・提供のため以外には使用しません。

## 13 その他の研修受講上の諸注意

- (1) 受講者の安全確保のため、台風や大雨などの場合、研修が中止になる場合があります。受講申込書の携帯番号にまずご連絡しますので、ご対応をよろしくお願いいたします。
- (2) 研修中、主催者または研修実施機関の指示に従わない場合や、他の受講者に迷惑をかける等、不適切な行為があった場合は、受講の継続を認めない場合があります。

#### 14 本研修についての問い合わせ先

宮城県放課後児童支援員認定資格研修事務局（株式会社東京リーガルマインド内）

担当：田中・桑山・富田

住所：東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル 新規事業本部

TEL 03-5913-6225 FAX 03-5913-6255

メールアドレス [hide-tanaka@lec-jp.com](mailto:hide-tanaka@lec-jp.com)

## 付記 放課後児童支援員認定資格研修の時間割について

全4クールの研修の時間割は、以下のとおりです。講師の講義の進行上、多少前後する場合があります。

第1日目	科目	内容
9:15～9:20	ガイダンス	
9:20～10:50	科目①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
10:50～11:00	休憩	
11:00～12:30	科目②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
12:30～13:20	昼食	
13:20～14:50	科目③	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
14:50～15:00	休憩	
15:00～16:30	科目④	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
16:30～16:50	レポート記入	
第2日目	科目	内容
9:20～10:50	科目⑤	子どもの発達理解
10:50～11:00	休憩	
11:00～12:30	科目⑥	児童期（6歳～12歳）の生活と発達
12:30～13:20	昼食	
13:20～14:50	科目⑦	障害のある子どもの理解
14:50～15:00	休憩	
15:00～16:30	科目⑧	特に配慮を必要とする子どもの理解
16:30～16:50	レポート記入	
第3日目	科目	内容
9:20～10:50	科目⑨	子どもの遊びの理解と支援
10:50～11:00	休憩	
11:00～12:30	科目⑩	障害のある子どもの育成支援
12:30～13:20	昼食	
13:20～14:50	科目⑪	保護者との連携・協力と相談支援
14:50～15:00	休憩	
15:00～16:30	科目⑫	学校・地域との連携
16:30～16:50	レポート記入	
第4日目	科目	内容
9:20～10:50	科目⑬	子どもの生活面における対応
10:50～11:00	休憩	
11:00～12:30	科目⑭	安全対策・緊急時対応
12:30～13:20	昼食	
13:20～14:50	科目⑮	放課後児童支援員の仕事内容
14:50～15:00	休憩	
15:00～16:30	科目⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守
16:30～16:50	レポート記入	